

平成 29 年 12 月 5 日

中央労働災害防止協会
総務部長 阿部 充
【照会先】
総務部広報課長 高橋 まゆみ
(電話)03-3452-6542 (FAX)03-3453-8034
E-mail koho@jisha.or.jp

年末年始無災害運動 始まる

一慌ただしい年末年始こそ

安全衛生活動の総点検と教育の徹底を一

(平成 29 年 12 月 15 日～平成 30 年 1 月 15 日)

中央労働災害防止協会（中災防）は、働く人が年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう事業場等の取り組みを促進するという趣旨で、厚生労働省の後援のもと、「平成 29 年度 年末年始無災害運動」を実施します。

この運動は昭和 46 年から中災防が主唱するもので、今回で 47 回目。本年度は平成 29 年 12 月 15 日から平成 30 年 1 月 15 日までを実施期間とし、下記の運動標語の下、「平成 29 年度年末年始無災害運動実施要領」（別添）に基づいて展開します。

運動標語：**異常なし！ダブルチェックで念入りに 年末年始もゼロ災害**

年末年始の労働災害の特徴

・年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・始動作業など、非定常作業が多くなる。とりわけ、機械・部品の清掃時の「はさまれ・巻き込まれ」、脚立や踏み台からの「墜落・転落」、つまずきなどによる「転倒」といった災害に注意が必要となる。

・大掃除などで荷物を運ぶ作業等が増えることによる「腰痛」が増加する。作業前の体操で筋肉をほぐすなどの予防対策を心がけることが重要である。

・「交通事故」の死者・負傷者数、発生件数のピークは 12 月。冬季特有の悪天候や路面の凍結などによるスリップを避けるため、急ハンドル、急ブレーキ等に対する格段の配慮が求められる。

・体調管理が難しい時期。睡眠不足や過度の飲酒などによる体調不良、長時間労働

や多忙に伴う注意力・集中力の低下などが災害の引き金になることもある。本人だけでなく上司や同僚ら周囲も注意し合い、機械設備、保護具、火気などの点検や整備等については、重ねて確認（ダブルチェック）を行うことが重要である。

この時期の課題の解決を、日常的な取り組みの強化に反映させる

平成 29 年の労働災害は、9 月に厚生労働省から「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請」が発出されるなどの厳しい状況にあり、9 月末時点（速報値）で死傷者数、死亡者数とも前年同期を上回るなど、引き続き厳しい状態で後半に突入した。また、年末年始に業務が繁忙する第三次産業（小売業、飲食店など）の死傷災害は長く増加傾向にあり、なお一層の対策が必要となる。

職場の安全や労働者の健康を確保していくためには、経営トップ自らが先頭に立ち、現場のパトロールを実施するなど安全衛生活動を総点検し、作業者との対話の中から安全衛生に関する情報を把握して、課題の解決につなげることが大切である。

慌ただしい年末年始こそ、しっかり活動・対策を再確認し、新しい年の日常的な安全衛生活動の強化に結びつけることが望まれる。

「平成 29 年度 年末年始無災害運動 特設ページ」を開設

中災防では、ホームページに特設ページ（下記 URL）を設け、年末年始の安全衛生活動の強化を呼びかけています。

<http://www.jisha.or.jp/campaign/musaigai/>

中災防 年末年始無災害運動 で **検索** 

この資料は、厚生労働記者会、労政記者クラブ、日比谷クラブに配布しています。

JISHA 中災防

中災防は、昭和 39 年に労働災害防止団体法に基づき設立された団体で、事業主の自主的な労働災害防止活動を支援するため、企業の人材の育成、安全衛生の専門技術の提供および最新の安全衛生情報の提供など、安全衛生に関する総合的な事業を行っています。

会 長：榊 原定 征（さかきばら・さだゆき：日本経済団体連合会 会長）

理事長：八 牧 暢 行（やまき・のぶゆき）

平成29年度年末年始無災害運動実施要領

1 趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取組促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で47回目を迎える。

わが国の労働災害は、長期的には減少傾向をたどり、平成28年は死亡者数が過去最少となったものの、死傷者数は前年を上回った。また平成29年上期も、死亡者数は前年同期比1.3%減となったが、死傷者数は同1.2%増で推移している。特に、陸上貨物運送事業は死亡災害、死傷災害とも前年同期を上回り、第三次産業での死傷災害も依然として増加傾向にある。

この背景には、非正規労働者など現場経験の浅い労働者の増加、高年齢労働者の増加などに加え、長時間の労働、若者を中心とした危険感受性の低下、さらには機械設備の老朽化など、多様な事象があると考えられている。

一方、健康面では、義務化されたストレスチェックの実施と効果的な運用によるメンタルヘルス対策の強化、化学物質のリスクアセスメントの実施、腰痛予防対策や熱中症予防対策の充実などに対して、より適切な対応が必要となっている。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者双方が改めて安全衛生意識を高め、経営トップの強い決意のもとで安全衛生活動の総点検を行い、安全衛生管理体制の見直し、安全衛生教育の徹底を図ることが必要である。

とりわけ、年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるほか、積雪や凍結による転倒等の危険が増す。また、日ごろ行っている確認作業が不十分になったり、怠ったりすることでミスや事故が生じる可能性が高まる。各事業場、職場においては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、保護具等の点検の実施、転倒等への注意、労働者の健康状態の確認などに努めることが普段にも増して重要となる。

このような状況を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

「異常なし！ ダブルチェックで念入りに 年末年始もゼロ災害」

を標語として展開することとする。

2 実施期間

平成29年12月15日から平成30年1月15日までとする。

3 運動標語

「異常なし！ ダブルチェックで念入りに 年末年始もゼロ災害」

4 主唱者

中央労働災害防止協会

5 後援

厚生労働省

6 実施者
各事業場

7 主唱者の実施事項

- (1) 機関誌、ホームページ等を通じたの広報
- (2) 報道機関等を通じたの周知
- (3) リーフレット等の制作および配布
- (4) 小冊子、ポスター、のぼり等の頒布

8 事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメントおよび労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- (3) ストレスチェック結果等を活用したメンタルヘルス対策・過重労働対策の推進
- (4) KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (5) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (6) 火気の点検、確認等火気管理の徹底
- (7) 安全保護具・労働衛生保護具の点検と整備
- (8) はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
- (9) 交通労働災害防止対策の推進
- (10) 安全衛生パトロールの実施
- (11) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (12) 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- (13) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (14) 転倒防止、腰痛予防、受動喫煙防止の対策の推進
- (15) 健康的な生活習慣（睡眠、飲酒）に関する健康指導の実施
- (16) インフルエンザ等感染症予防対策の徹底
- (17) 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策
- (18) 安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (19) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施